平成２２年（家）第５３９４号
本籍新潟県長岡市千手１丁目５番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　恩田　ヒロ
昭和７年１月12日生
平成23年５月10日失踪宣告審判確定
新潟家庭裁判所長岡支部裁判所書記官

平成２２年（家）第７７号
本籍滋賀県東近江市杠葉尾町803番地、最後の住所滋賀県神崎郡永源寺町大字杠葉尾803番地
不在者　池田　かず
大正７年２月10日生
平成23年５月７日失踪宣告審判確定
大津家庭裁判所彦根支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２２年（家）第１２２９号
本籍秋田県北秋田市綴子字掛泥70番地、住所埼玉県さいたま市浦和区大東２丁目２番５号共道建設工場内
失踪者　村上　正幸
昭和32年２月10日生
平成23年５月10日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第１２２１号
本籍山形県西村山郡西川町大字吉川89番地、住所千葉県我孫子市つくし野１―２―25―106渡辺方
申立人（失踪者）　笹島　文喜
昭和39年５月９日生
平成23年５月10日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２３年（家）第３８３号
本籍高知県長岡郡大豊町桃原832番地２、住所東京都台東区下谷２丁目16―６下谷荘
失踪者　上村　**滕**之
昭和20年３月４日生
平成23年４月28日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号
名古屋市中区錦３丁目７番15号
申立人　株式会社デジタルダイブ
代表者代表取締役　小池　和子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月９日
平成23年５月10日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＢ70056
金額　376,750円
支払期日　平成21年７月10日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行鶴舞支店
振出日　平成21年３月19日
振出地　名古屋市
振出人　中日本印刷株式会社　代表取締役　岩田　玄知
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
大阪市中央区本町橋１番20号
申立人　株式会社ケーエスケー
代表者代表取締役　深田　一夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月２日
平成23年５月10日　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｅ43351
金額　225,100円
支払人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行東神戸支店
支払地　兵庫県神戸市
振出日　平成22年12月１日
振出地　兵庫県神戸市
振出人　うすき診療所　薄木　代子
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１３号
広島市中区吉島新町１丁目18―９
申立人　阿部　治子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月９日
平成23年５月10日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　95130―146
金額　3,000,000円
支払人　株式会社ゆうちょ銀行広島支店
支払地　広島市中区
振出日　平成22年10月４日
振出地　広島市中区
振出人　広島光南郵便局長　金丸　勇人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４９３号
千葉市稲毛区天台２丁目12番７号
債務者　株式会社黒砂工務店
代表者代表取締役　黒田　邦彦
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田佐知子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５３５号
千葉市花見川区三角町176番地１
債務者　株式会社バスコ
代表者代表取締役　山下　　誠
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５３６号
東京都港区新橋６丁目９番７号
債務者　株式会社ディ・エス・ティ
代表者代表取締役　山下　　誠
１　決定年月日時　平成23年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６４９９号
東京都千代田区一番町15番地３　一番町ＳＡビル
債務者　株式会社スクリプトアーツ
代表者代表取締役　大味健一郎
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　喜浩
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５４６号
埼玉県さいたま市南区内谷３丁目14番17号
債務者　廣澤土建株式会社
代表者代表取締役　廣澤　塙夫
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大沢　正一
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９６号
千葉市中央区松ケ丘町33番地１
債務者　株式会社三友建設
代表者代表取締役　山中　建治
１　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後３時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５４３号
千葉市稲毛区緑町２丁目19番７号
債務者　株式会社アッド
代表者代表取締役　阿部　　務
１　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横井　快太
４　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係